

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のパイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekai.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekai.co.jp

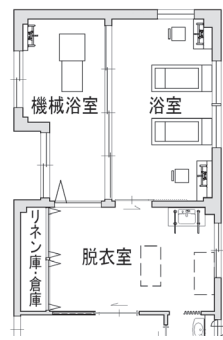


図2 複数の個浴と機械浴

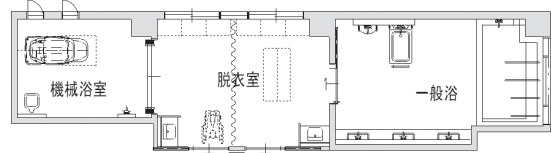


図1 大浴場と機械浴

競争力強化を果たす居宅介護事業所の建築

入浴方法の多様化が進む デイサービスの浴室

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役



今号では、デイサービスで求められる浴室の設計について見ていきます。

デイサービスの建築に関する規則は少なく、デイサービスも認知症対応型デイサービスも必要な諸室は「食堂、機能訓練室、静養室、相談室および事務室」、面積の基準は「食堂および機能訓練室は合計した面積が3㎡に利用定員を乗じた面積以上」のみです。

そのため、部屋の構成や面積は各事業所の運営方針で大きく異なります。設計にあたっては食堂や機能回復訓練室の運用方法からヒアリングを始めますが、最も気をつける点が浴室に關してです。

大きく変化する浴室の設計

浴室に対する考え方はこの10年で大きく変化しています。

5、6年前までのデイサービスで多かったのは複数で入れる大浴場と機械浴の組み合わせです(図1)。大浴場のなかに個浴を設置していることも多くありました。この個浴は3方向から介助できますので、体の不自由な方のために設置されました。また、感染症対策や便漏れなどの可能性のある方にも利用

され、個浴の設置にプライバシーという観点は少なかったと言えます。

大浴場、3方介助の個浴、機械浴という組み合わせが一般的でしたので、体の不自由な方の多くは機械浴を使用。そのため、要介護3程度の方から機械浴を使うことになり、利用者から「普通の入浴がしたい」との声をよく聞きました。

当時でも図2のように、大浴場を設けず、1つの部屋に個浴を複数設置したものもありました。これもプライバシーの配慮というよりも、介助のしやすい入浴方法ということで採用されました。大きな空間での複数の個浴であり、脱衣場も共有ですから、混み合うケースでは順送りの入浴ということも見受けられました。3方介助の個浴は人力に頼るものであり、介護をされる方からは、腰痛の問題も多く指摘されてきました。

使いやすい機器の出現と プライバシーの尊重

このような課題が出るなか、2006年頃を境に、介護施設の入浴方法は徐々に変化し始めます。介護用ユニットバスと介護用

浴槽が広く認知されるようになり、それまでの大浴場と機械浴に頼る方法が見直されるようになりました。また、入浴時においてもプライバシーを尊重し、「お一人ずつ風呂に入っていたら」という考えの施設が増えてきました。この考え方の変化に合わせて、それまであまり採用されなかった介護用ユニットバスが見直され、次第に介護施設に導入されるようになりました(写真1)。

さらに、介護用ユニットバスとともに、体の不自由な方の入浴方法を変えたのが06年頃から発売された介護用浴槽です(写真2)。発売当時は要介護2程度の方を想定していましたが、その後の改良などで要介護4程度の方まで使えるようになり、施設によっては機械浴を使わないという選択も可能となりました。

多様な入浴方法を求める デイサービスの浴室

デイサービスの特徴は要支援の方から要介護4程度の方まで利用されることです。自力で入浴できる方から、寝たきりに近い方まで対応する浴室が必要となります。

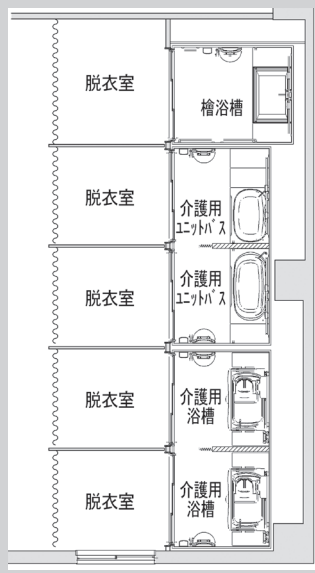


図3 複数の異なる機能のユニットバス

介護用ユニットバスと介護浴槽の出現は、複数の異なる機能のユニットバスを設置するという新しい入浴スタイルを生み出しました。

図3は大浴場+特浴室を個浴5室に改修した例です。2つの大きさの違う浴槽を持つ浴室2室、介護用浴槽を持つ浴室2室、檜を使用した介護用浴槽の浴室が1室という組み合わせです。このケースでは、5室とも介護用ユニットバスを使っています。

ただ、複数の浴室を設置したうえでコストを抑えたい場合、すべてを介護用ユニットバスにする必要はなく、コストの安い一般のユニットバスでも十分に合います。メーカーにもよりますが、最近の



写真1 介護用ユニットバス



写真2 介護用浴槽

一般用ユニットバスは脱衣室との床の段差が3㎝程度に抑えられており、少々体が不自由な方でも自力で入浴できる方には使用が可能です。

このように、「プライバシーの尊重」「体の状態に合わせた入浴方法の選択」という2つの観点が浴室を検討するうえでのポイントとなります。もちろん大浴場も全くなくなったわけではなく、ゆったりしたお風呂に入っていたり、集客の手段にしている事業所もあるでしょう。その場合でも、この

2つの観点を浴室づくりは避けて通れません。

入浴の「効率」から「質」へ

デイサービスの入浴は、大浴場+機械浴から複数の多様な個別浴槽へと変化してきています。これは事業所側の求めているものが、入浴の「効率」ではなく、入浴の「質」へと変化している証しです。

個浴にすれば午前中で入浴を終わらすことができないう場合も出てきます。きめ細やかな個別対応のプログラムによってサービスを提供していくという基本姿勢があつて初めて個浴が可能となります。

既存のデイサービスも、この入浴スタイルの変化に対応した改修が今後必要となるでしょう。多様化するニーズに対応した入浴施設の導入はデイサービスにおける重要な検討事項と言えます。